

○委員長（鈴木庄市）

続いて、議案第28号 平成25年度開成町介護保険事業特別会計予算を議題とします。細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、予算書259ページになります。

議案第28号 平成25年度開成町介護保険事業特別会計予算。

平成25年度開成町の介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億8,518万4,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。

平成25年3月5日提出、開成町長、府川裕一。

では、次のページ、260ページになります。第1表、歳入歳出予算、歳入ですが、1款の保険料から9款の諸収入まで、歳出、1款の総務費から7款の予備費までとなっております。

では、事項別説明書のほうをごらんいただきたいと思います。まず、介護保険の全体の状況でございますけれども、昨日も補正のときに、少しお話しさせていただいたんですけれども、24年度から第5期の介護保険事業計画がスタートしております。平成25年度につきましては、第5期の2年目となっております。平成24年度については、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が町内に1施設開所したことによりまして、町内の方の利用がどういうふうにご利用されるかということが大きなポイントになっておりました。施設の定員29名定員のうち、今現在は20名の方が入所を利用されているというような状況になってございます。

また、65歳以上の第1号の被保険者の伸び率は、介護保険事業計画にあわせて計画のとおりになっておりまして、平成23年度末3,412人ということでしたが、直近で3,581人、それに伴いまして、要介護認定者も23年度末414人から1月末で432人ということで、認定者の第1号の被保険者の伸びにあわせて、要介護認定者も増えているというような状況になってございます。

ただ、昨日もお話しさせていただきましたとおり、要介護認定者の介護度の構造が変わってきております。全体的には重度者が減り、軽度者がふえている状況となっております。

具体的には、平成23年につきましては、要支援1、要支援2の方を含めて、14.4%ということで、59人の方が要支援者でした。それと比較をいたしまして、今、直近の25年1月分が、要支援の方が19.0%ということで、人数的には、82人というような人数になってございます。

また、要介護5の方につきましては、平成23年70人に対して、割合としては17.1%、25年1月分で考えますと、59人ということで、13.7%ということで、重度者が減って、軽度者が増えている状況になってございます。また、特に25年1月分で見ますと、今まで要介護認定3の方が、率的には一番多く、20%前後を占めておりました。ただ、今回の1月分の状況を見ますと、ピークが要介護2ということで、こちらが18.5%ということで、ここが一番ピークになっておまして、逆に要介護3の方が17.4%という形で若干減ってきているのが特徴だというふうに捉えております。

これは、18年度から地域包括支援センターというようなところで、介護予防ということで取り組んで、2次予防高齢者対象者把握事業というようなことで、より予防の重点ということで事業を展開する中で、着実に定着してきて、早目に介護申請をして、重症化の予防につながっているのではないかなというふうに一つは捉えております。

では、説明書の歳入からご説明をさせていただきたいと思います。まず、歳入の保険料になります。第1号被保険者保険料ということで、人数的には平成25年度の被保険者といたしましては、3,607人を想定をして、保険料を算定しております。特別徴収保険料といたしましては、こちら90%の割合といたしまして、こちら1億8,061万8,000円ほど見ております。普通徴収といたしましては、10%の方が普通徴収になってございますけれども、収納率を90%として考えておまして、1,806万1,000円というような形になってございます。

二つ飛ばしまして、国庫支出金になります。国庫負担金、現年度分の介護給付費負担金です。こちらは施設給付費15%、施設分以外が20%になってございます。

続いて、一つ飛びまして、国庫補助金、現年度分の調整交付金になります。こちら市町村の財政力格差を調整するための国からの交付金でございまして、後期高齢者加入割合及び所得格差により交付される調整交付金の項目設定になります。こちら23年度から続けて交付されておりますけれども、25年度については、一応100万という形で計上させていただいております。

続いて、地域支援事業の介護予防事業でございます。こちら地域支援事業の歳入の額に対して、交付金25%です。

一つ飛びまして、地域支援事業交付金、包括的支援事業、任意事業ということで、こちら法定分といたしまして、交付率39.5%ということです。

続いて、支払基金交付金、現年度分介護給付費交付金で、支払基金からの介護給付費の交付金で29%です。その下、地域支援事業の交付金ということで、こちらは29%の割合になってございます。

続きまして、県支出金、県負担金、介護給付費負担金ということで、介護給付費の負担金でございまして、施設給付費割額が17.5%、施設分以外は12.5%の割合です。その下、地域支援事業交付金、介護予防事業ということで12.5%、その下、包括的支援事業、任意事業につきましては、19.75%というこ

とで、第5期から同じ割合で24年度と割合は同じでございます。

二つ飛びまして、繰入金になります。一般会計繰入金ということで、介護給付費繰入金になります。こちらも法定分ということで、12.5%の割合になっております。

その下、一つ飛びまして、要介護認定等事務費繰入金ということで、歳出のほうにございます、要介護認定等事務費の繰入金でございます。

続いて、地域支援事業繰入金ということで、介護予防事業法定分12.5%、包括的支援事業、任意事業、法定分として、19.75%になります。その下でございます。地域支援事業事業費強化職員給与費等繰入金になります。こちら、地域支援事業交付金の限度額におさまらない地域支援事業の職員1名分の給与について、一般会計からの補填になってございます。

以下、次のページになりますけれども、繰入金と項目設定の部分がございまして、省略をさせていただきますけれども、対前年度と比べまして、トータルで3.3%の伸びの予算になってございます。

では、続いて、歳出になります。まず、歳出56ページ、57ページになりますけれども、歳出、総務費からになります。総務費、総務管理費になりますけれども、こちら職員の旅費等でございます。説明のところに最後に書いてありますように、こちら権限移譲に伴いまして、今までは地域密着型の事業所の情報は、県庁のほうでシステム入力を行ってございましたけれども、25年度から当町で入力をするということで、そのシステム経費を新規に計上してございます。

一つ飛びまして、介護認定審査会費になります。足柄上衛生組合で運営しています足柄上地区介護認定審査会に対する開成町の負担金になってございます。この負担金を23年度より見直しを実施しておりまして、25年度につきましては、管理経費割として、282万7,185円、人口割10%を22%に、平等割90%を78%に変更しております。また、実績割については、399万8,804円ということで、23年度の審査件数に基づき負担をしております。

続いて、認定調査関係費になります。有資格者の非常勤の認定調査員が行う認定調査でございまして、自宅や施設等へ出向いて、518件の介護認定調査を実施を予定をしております。また、遠隔地の方の調査につきましては、調査委託ということで実施をさせていただいておりますけれども、18件と想定をさせていただいております。また、主治医意見書作成手数料といたしまして、521件を計上しております。

その下、高齢者保健福祉事業運営協議会ということで、第5期の介護保険事業計画の進行管理、また、地域密着型サービス事業所に関することを協議して、年2回、会議を開催予定をしております。

続きまして、保険給付費になります。居宅介護等サービス給付費事業費になります。こちら要介護1から5までの訪問介護、通所介護、短期入所など、在宅で受ける介護サービスに係る給付になってございます。こちらの認定者の数が書いてあり

ますけれども、こちら要支援と要介護認定者全体の人数で書いてございます。25年度10月には、452名ということで、要介護、要支援の方も含めた中で、452名と想定をしまして、居宅介護等サービス給付費におきましては、前年度当初より802万円増を見込んでおります。全体的な伸びとしては、2.5%になってございます。

続いて、特例居宅介護等サービス給付事業費ということで、こちら居宅介護サービス給付をやむを得ず認定を受ける前に緊急的に利用するときに利用するものでございますけれども、そちらの緊急的という部分で、特例という言葉をつけさせていただいて、以下それぞれ特例というものがついてございますけれども、説明は省略させていただきたいと思います。

続きまして、施設介護サービス給付費事業費になります。こちら要介護1から5の方の利用の特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設に入所して受ける介護サービスによる給付になります。こちら昨日の3月補正で減額をさせていただきました、3月補正後の金額に比較をしまして、プラス564万円ほど増と見込んでございます。

ただ、昨日もご説明しましたがけれども、近隣にできた施設入所者の加味を、ここ実際の現状よりも低く見込んでおりましたので、3月の補正後と比べて、564万円しかプラスに増額をしていないというような状況です。

一つ飛びまして、居宅介護等福祉用具購入費給付事業費になります。こちら福祉用具ということで、腰掛便座や入浴補助用具の福祉用具の購入による償還払いでございまして、10万円が限度になってございます。

その下、居宅介護等住宅改修の給付事業費になります。手すり取り付けや、段差解消等の住宅改修ということで20万円が限度になってございます。こちら24年度新規認定者がふえるということで、かなり給付実績が伸びております。それに伴いまして、25年度30万円増をさせていただいております。

続いて、居宅介護等サービス計画給付事業費ということで、要介護1から5までの方の介護サービスのケアプラン作成による給付費で、こちら前年同額としております。

一つ飛びまして、地域密着型介護サービス給付事業費になります。こちら要介護1から5までの方の認知症対応型通所介護及び認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの利用に伴う給付でございまして、

24年度に新規に施設ができたということに伴いまして、給付実績が増になってございまして、25年度は、プラス392万円の増を見込んでございます。伸び率としましては3.5%です。

一つ飛びまして、介護予防関係になります。介護予防サービス給付費ということで、要支援1から2までの方の訪問介護等の介護予防サービスによる給付になります。こちら先ほどお話しさせていただきましたように、要支援の方が24年度かなりの伸びているという現状も踏まえまして、前年当初と比較しまして、582万

円の増としております。

12月補正を24年度させていただいておりますけれども、それと比較しまして、123万円ほど増やしてございます。

二つ飛びまして、続いて、58ページ、ご覧いただきたいと思います。まず、介護予防の福祉用具購入費の給付事業費になります。こちらも要支援1と2の方の腰掛便座等の福祉用具購入になりますけれども、24年度かなり認定者がふえている関係で実績が伸びてございます。平成25年度は、11万円の増としております。

続いて、介護予防の住宅改修費給付事業費になります。こちらと同じように認定者が増えているという関係で、前年度、24年度に比べまして、46万円ほど増としております。

続いて、介護予防サービス計画給付事業費ということになります。要支援1と2の方のケアプランの作成に係る給付になってございます。こちらも24年度実績が伸びておりますので、25年度は143万円の増としております。

続いて、一つ飛びまして、高額介護サービスになります。まず、高額介護のほうでございますけれども、要介護1から5までの方の高額の部分でございまして、こちら24年度伸びてございまして、3月補正させていただきましたとおり伸びてございます。25年度におきましても、増加傾向は続くというふうに捉えておりまして、210万円の増とさせていただいております。

二つ飛びまして、特定入所者介護サービス費になります。こちら昨日3月補正でプラスの補正をさせていただいているものでございますけれども、こちら平成24年度に比べまして、497万円の増とさせていただいております。3月補正、1,892万5,000円で補正後額になってございますので、それと比較をしましても、288万7,000円の増ということで、伸びを加味させていただいております。

三つ飛びまして、高額医療合算介護サービスです。要介護1から5までの高額合算ということで、125万円の計上になってございます。こちら今年度伸びが見られまして、プラス30万円ほど、前年度に比べて伸ばしてございます。

その下、高額合算の介護予防については、前年度同額になってございます。

続いて、地域支援事業費ということで、介護予防高齢者支援事業費になります。こちら二次予防事業対象者把握事業、あと通所介護予防事業、あと一般高齢者施策や認知症サポーター養成講座ということで、この辺は継続、引き続き実施をしたいというふうに考えております。

一つ飛びまして、包括的支援事業費ということで、こちら24年度から地域包括支援センターを法人に委託をしまして、25年度も委託経費を計上いたしております。25年度につきましては、1,068万5,000円ということで、今、お話しさせていただきましたとおり、要支援の方たちが伸びているというところも加味しまして、若干増やしてございます。あと町が実施いたします家族介護教室の講師として、報償費等を計上しております。

以下、項目設定の部分がございますので、省略をさせていただきたいと思います。
最後に予備費ということで、次のページになりますけれども、５００万ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

以上で、議案第２８号 平成２５年度開成町介護保険事業特別会計予算についての説明を終了いたします。